

「次世代育成支援対策推進法」に基づく小林クリエイト株式会社行動計画

平成29年3月28日

仕事と子育てを両立させることのできる働きやすい環境をつくることで、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また次世代育成支援を通して社会へ貢献できる企業となるため、下記の行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成29年4月1日から平成31年9月30日までの2年6ヶ月間

2. 内容

目標1 【計画期間内に男性社員が1人以上育児休業を取得する】

〈対策〉

- 平成29年10月～ 男性社員が育児休業を取得できることを啓蒙する
育児休業を取得した場合の給付金や社会保険料免除等のしくみに関するリーフレットの作成及び周知

目標2 【小学校就学始期に達するまでの子育てを目的とする休暇制度を導入する】

〈対策〉

- 平成29年4月～ 子育てを目的とする休暇制度の内容を検討
- 平成30年10月～ 子育てを目的とする休暇制度の導入及び周知

目標3 【ノー残業デー実施などにより長時間労働を抑制する】

〈対策〉

- 平成29年4月～ ノー残業デーの実施状況を確認する
- 平成29年10月～ ノー残業デーの実施を社内へ周知する
- 平成30年4月～ 長時間労働抑制の為の検討を行い、施策を展開する

目標4 【在宅勤務制度の導入を検討する】

〈対策〉

- 平成29年4月～ 在宅勤務を試行し、課題を抽出する
- 平成29年10月～ 在宅勤務制度化に向けて検討を行う

目標5 【地域の子供や若年者の健全育成のための支援活動を行う】

〈対策〉

- 平成29年4月～ 中学校の就労体験学習、高校・大学等のインターンシップ等の職業体験受付
- 平成29年4月～ 野球部員による野球教室の開催
- 平成29年4月～ NPO団体（ドラゴンズベースボールアカデミー）に協賛し、当社従業員がボランティアとして参加して支援する